● 鶴嶺東地区 避難行動要支援者支援制度 取組シートまとめ

(注)各設問のうち各自治会が選択した項目に○印で示しました。 当地区全体については、全9自治会のうち5自治会以上が選択した項目を○印としました。

作成 令和5年10月20日

		円蔵	矢畑	西久保	浜之郷	下町屋	TBS			ザ・アイ	当地区
								タウン	タウン	ランズ	全体
1. 2~ 3年後までにできそうなこと											
Step1	平常時から近隣の要支援者の存在を知っている	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Step2	災害時の避難のタイミングなどに声かけができる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Step3	自助で避難が難しい要支援者を対象に、避難先までの移動の								(0
	支援(※)ができる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ
	※専門性を必要としない、日常生活で行う範囲の移動支援(誘導、歩行・車いすの移動補助等)										
StepEx	平常時から市や福祉専門職、事業者などと連携し、全ての										
	要支援者が安全に避難できる体制が整備されている				0						
その他	その他 【円蔵】Step2について、実施は一部のみで、全体的には災害の程度による。										
	【矢畑】介護が必要な要支援者が避難先でも介護を受けられる避難所の確認が必要で、そのためには地域包括センター、介護施設により避難行動シートを作成し、その中で避難先の確定が早急に必要。そうしないとStepExの達成はあり得ないと考える。 【浜之郷】地域包括センターのメンバー及び民生委員に、自治会常任委員になってもらっており、本部会、運営委員会その他会議に出席して連携している。訓練にも参加している。 【TBS】常日頃より自分が担当する要支援者と顔見知りになり、生活に変わったことがないか気に掛けている。 【ホームタウン】ホームタウンでは在宅避難を基本としているので、避難所への移動支援は行わない。出水時には垂直避難となり、このときには支援が必要で今後実現していく。										
2. 重点取組事項(1 . に記載したできそうなことに向けて)											
制度理解の向上			0	0	0	0		0	0		\circ
名簿の管理・活用の検討(誰まで情報を共有するか、個人情報取り扱い のルールなど)		0	0		0	0	0	0	0	0	0
自主防災組織(自治会)と民生委員の連携の強化(連携体制、情報共有 方法、活動内容など)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	円蔵	矢畑	西久保	浜之郷	下町屋	TBS		ホーム タウン	ザ・アイランズ	当地区 全体
平常時の活動の検討・実施							<i>/</i> ///	7 / /		土件
挨拶(日頃の関係作り)		0		0	0	0		0	0	0
見守り(要支援者の状態把握)		0		0	0	0		0		0
要支援者宅の訪問(顔合わせ)		0		0	0	0		0		0
災害時の役割分担(誰が、誰に、どの様な支援をするか)の検討		0		0				0	0	
その他 【矢畑】組長レベルへの要支援者情報の提供と支援体制の確立が必要。今年度防災訓練から、組毎の安否確認表に要支援者であることを 記載し、それを組長に配付して優先的に安否確認を行なうようにする。来年度から、組毎の自治会員名簿に要支援者情報を記載し、 管理する体制とする。										
【下町屋】組長レベルへの要支援者情報の提供と支援体制の確立										
【TBS】自治会の定例会、自主防災会、サロン活動の会議に颯悟のメンバーが出席し、情報交換をしている。一番大事な事はご近所の 助け合いです。何か問題、気になることがあった場合は民生委員に報告し、訪問をお願いする。										
地域包括支援センターや福祉事業者などとの連携の検討										
支援体制の整備(取組が継続できる体制の検討、避難支援等関係者間 の連携、防災リーダーや自治会組長・近隣住民などの参画など)		0				0				
この 併										

その他

【浜之郷】市への要望として、地域への情報提供として、かくれ支援者の掘り起こしをやってもらいたい。配備職員の増員を検討してもらいたい。

【ホームタウン】個人情報の取扱い、開示範囲、開示先などルール策定がまだできていない。 2 、 3 年後はさらに住民の高齢化が進み、要支援者も増加。取組みできるアクションには限界がある。老老介護と同様に老老による要支援者の支援となり、外部のアウトソースを活用した体制が必要。

【TBS】当自治会では要支援者名簿台帳を年2回確認し、全要支援者名一覧表は自主防災会全員が手元にある。(各自担当組あり)組長は自分の組の要支援者を 把握している。(声掛けもしている)

【サニータウン】名簿の活用(誰が作るか、どのように周知していくのか、防災リーダーは・・・)ができていないので、今後自治会、管理組合等で話し合いを持ちたいと思っている。(リーダー会議のようなものがあるので)

【民生委員】本制度において民生委員も重要な役割を担っているが、名簿の配付以降、本制度の市の計画や取り組みの進捗状況などの情報が民生委員に届いていないことが多い。今後、まちぢから協議会連絡会の情報は、事前に民生委員の協議会などとの間で情報共有して民生委員に確実に届くようにしていただきたい。

【全体】名簿に記載されていないいわゆる「隠れ支援者」の掘り起こしが重要。これについては、介護認定の情報を活用すれば掘り起こしが可能で、ケアマネージャーによる介護認定の際にチェックリストの作成まで可能ではないかと思われるので検討いただきたい。

令和5年10月20日

2~3年後までにできそうなこと 1

各地区が2~3年後までにできそうなことを選択してください。 ※まちぢから協議会連絡会防災部会資料(4 地域の取組の方向性-取組の3つのステップ)参照

☑Step1 平常時から近隣の要支援者の存在を知っている

☑Step2 災害時の避難のタイミングなどに声かけができる

✓ Step3 自助で避難が難しい要支援者を対象に、避難先までの移動の支援(※)ができる

※専門性を必要としない、日常生活で行う範囲の移動支援(誘導、歩行・車いすの移動補助等)

□StepEx 平常時から市や福祉専門職、事業者などと連携し、全ての要支援者が安全に避難できる 体制が整備されている

☑その他

【円蔵】Step2について、実施は一部のみで、全体的には災害の程度による。 【矢畑】介護が必要な要支援者が避難先でも介護を受けられる避難所の確認が必要で、そのためには地域包括センター、 介護施設により避難行動シートを作成し、その中で避難先の確定が早急に必要。そうしないとStepExの達成はあり得ない

重点取組事項(1)に記載したできそうなことに向けて) 2.

できそうなことに向けて、重点的に取り組みたい事項を2つ選択してください。

☑制度理解の向上

☑名簿の管理・活用の検討(誰まで情報を共有するか、個人情報取り扱いのルールなど)

☑自主防災組織(自治会)と民生委員の連携の強化(連携体制、情報共有方法、活動内容など)

平常時の活動の検討・実施

□挨拶(日頃の関係作り)□見守り(要支援者の状態把握)□要支援者宅の訪問(顔合わせ)

☑災害時の役割分担(誰が、誰に、どの様な支援をするか)の検討

☑その他(組長レベルへの要支援者情報の提供と支援体制の確立)

□地域包括支援センターや福祉事業者などとの連携の検討

☑支援体制の整備(取組が継続できる体制の検討、避難支援等関係者間の連携、防災リーダーや自治会組 長・近隣住民などの参画など)

☑その他

【矢畑】組長レベルへの要支援者情報の提供と支援体制の確立が必要。今年度防災訓練から、組毎の安否確認表 に要支援者であることを記載し、それを組長に配付して優先的に安否確認を行なうようにする。来年度から、 組毎の自治会員名簿に要支援者情報を記載し、管理する体制とする。

【下町屋】組長レベルへの要支援者情報の提供と支援体制の確立

【TBS】自治会の定例会、自主防災会、サロン活動の会議に颯悟のメンバーが出席し、情報交換をしている。 一番大事な事はご近所の助け合いです。何か問題、気になることがあった場合は民生委員に報告し、訪問をお 願いする。

その他(自由記入欄) 3

【浜之郷】市への要望として、地域への情報提供として、かくれ支援者の掘り起こしをやってもらいたい。配備職員の増員を検討し てもらいたい

【ホームタウン】個人情報の取扱い、開示範囲、開示先などルール策定がまだできていない。2、3年後はさらに住民の高齢化が進 み、要支援者も増加。取組みできるアクションには限界がある。老老介護と同様に老老による要支援者の支援となり、外部のアウ トソースを活用した体制が必要。

【TBS】当自治会では要支援者名簿台帳を年2回確認し、全要支援者名一覧表は自主防災会全員が手元にある。(各自担当組あ り)組長は自分の組の要支援者を把握している。(声掛けもしている)

【サニータウン】名簿の活用(誰が作るか、どのように周知していくのか、防災リーダーは・・・)ができていないので、今後自治 会、管理組合等で話し合いを持ちたいと思っています。(リーダー会議のようなものがあるので)